



◆小規模多機能型居宅介護について

小規模多機能型居宅介護とは

『通所サービス』を中心に『訪問』や『泊まり』を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを行います。

費用のめやす

小規模多機能型居宅介護 費用のめやす（1か月につき）

要介護度	自己負担分（1割）	サービス費用
要支援1～要介護5	4,469円～28,120円	44,690円～281,200円

※食費、宿泊費、日常生活費等は別途自己負担になります。

どんなとき？

- しばらく家族の介護の手を休めたい
- 本人にいろいろな人と交わり生きがいづくりをしてほしい

◆地域包括支援センターをご利用ください。

③-2 <権利擁護> 尊厳のある暮らしのために情報提供や相談をお受けします。

成年後見制度で支援

財産の管理や日常生活上の契約などに対して不安を抱えている方へ、成年後見制度の活用を支援します。

成年後見制度とは？	認知症などにより判断能力が不十分な方について、財産管理などに関する契約の締結を行う代理人の選任などの支援を行う制度です。
-----------	--



※連絡先 地域包括支援センター（役場保健センター内）☎471-7828

大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,688人	平成23年9月末日 現在
要介護（支援）認定者		894人	
給付実績	在宅介護サービス費	37,675,044円	平成23年8月の 給付実績
	施設介護サービス費	49,935,636円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	27,197,820円	
	介護サービス費 合計	114,808,500円	